



にいがた県議会だより

第50号

発行/新潟県議会 編集/新潟県議会広報委員会 〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1 TEL 025-280-5527 (年4回発行)

平成26年6月定例会

6/25 ~ 7/11

- 柄沢議長、早川副議長を選出
- 各委員会の新しい構成を決定
- 設置目的を見直し、「絆づくり・人口減問題対策特別委員会」に名称を変更
- ヨウ素剤問題、福祉・医療、原発などに幅広い議論を展開

議長就任あいさつ

柄沢 正三



このたび、歴史と伝統を誇る新潟県議会の第92代議長に就任いたしました。その責任の重さに身の引き締まる思いを痛感しております。

私たちは、10年前の7・13水害、中越大震災から、復旧、復興を見事に遂げましたが、今また、新たな課題が立ちまわっております。

その筆頭は、人口減少問題であり、育児支援、若者の人口流出対策、出生率のアップが喫緊の課題であります。さらに、歴史的な農業の転換点を迎え、守りの農業から攻めの農業へ抜本的なシフトを迫られております。そして、原発問題、医療・福祉問題、さらには教育問題と、課題は枚挙にいとまがありません。

翻って、新潟県の未来への明るい展望も垣間見ることが出来ます。今、日朝間で協議されている北朝鮮による拉致問題は、一日も早い全面解決が強く望まれます。そして、メタンハイドレート掘削調査、日本海横断パイプライン構想、上

副議長就任あいさつ

早川 吉秀



越新幹線の新潟空港乗り入れ等、大きなプロジェクトが動き始めようとしております。

地方分権が叫ばれて久しい中、地方議会の果たす責任と役割はさらに重要になってまいります。県民の皆様への期待と信頼に応えるべく、議会が持っているチェック機能、立法機能を100%発揮し、県民の皆様への負託に応えてまいります。

自由闊達な議論と、公正・公平な議会運営を真摯に心がけ、議会の活性化を図ってまいりたいと思っておりますので、県民の皆様のご協力をお願い申し上げます。

このたび、新潟県議会の副議長に就任いたしました。

県政を取り巻く課題が山積している中で、これらの課題にしっかりと対応するために、議長を補佐し、県政発展のために誠心誠意努力を尽くす所存です。

県民の皆様のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

委員会の構成 各委員会の構成は以下のとおりです。(◎委員長、○副委員長) 7月11日現在

議会運営委員会(定数、現員9人) 議会が円滑に運営されるよう、議会の会期、議事に関することなどを協議・調査等します。

- ◎桜井 甚一(自) 宮崎 悦男(自) 榎井 辰雄(自) 岩村 良一(自) 市川 政広(民)
- 坂田 光子(自) 富樫 一成(自) 佐藤 純(自) 内山 五郎(民)

常任委員会 本会議で付託された議案や請願・陳情などを審査します。また、所管する県の諸課題について調査します。

総務文教委員会(定数、現員14人)

県の財政運営、行政経営改革、県の基本指針の策定、国際化・情報化の推進、過疎地域の振興、教育の充実などについて審査、調査します。



厚生環境委員会(定数、現員13人)

福祉の充実、医療体制の充実、男女共同参画社会の形成、環境保全、防災対策、県立病院の運営などについて審査、調査します。



産業経済委員会(定数、現員13人)

新産業の創造、商工業の振興、企業立地の促進、観光の振興、雇用の促進、農林水産業の振興、農業農村整備などについて審査、調査します。



建設公安委員会(定数、現員13人)

道路・河川などの整備、電気・工業用水等の公営企業の運営、空港・港湾の利用促進、治安の確保などについて審査、調査します。



特別委員会 特定の事項について審査・調査するため、議会の議決により次の特別委員会を設置しています。

<p>絆づくり・人口減問題対策特別委員会</p> <p>定数、現員17人</p> <p>人と人との絆を基礎とした保健・医療・福祉の充実等、青少年犯罪やいじめなどの対策、子育て等の支援、人口減問題の対策等について調査します。</p> <p>◎大湖 健(民) 星野伊佐夫(自) ○宮崎 悦男(自) 高倉 栄(民) 皆川 雄二(自) 青木太一郎(無) 富樫 一成(自) 松川キヌヨ(無) 佐藤 純(自) 米山 昇(無) 岩村 良一(自) 片野 猛(無) 尾身 孝昭(自) 横尾 幸秀(無) 帆 謙治(自) 若月 仁(無) 渡辺 惇夫(自)</p>	<p>総合交通・防災対策特別委員会</p> <p>定数、現員17人</p> <p>県土の発展、豊かな生活環境の維持・向上、県内の総合交通対策、物流拠点化・交流人口増加対策、災害に強い社会システム構築について調査します。</p> <p>◎小林 林一(自) 中野 洸(自) ○上杉 知之(民) 村松 二郎(自) 笠原 義宗(自) 三富 佳一(自) 坂田 光子(自) 市川 政広(民) 矢野 学(自) 小川 芳元(社) 小野 隆(自) 竹島 良子(共) 小島 隆(自) 佐藤 浩雄(無) 桜井 甚一(自) 佐藤 久雄(無) 金谷 国彦(自)</p>	<p>新産業・雇用対策特別委員会</p> <p>定数、現員17人</p> <p>県民の安全・安心な社会の基盤となる雇用の確保対策、雇用拡大につながる優れた企業の育成、魅力ある農林水産業の実現について調査します。</p> <p>◎西川 洋吉(自) 石井 修(自) ○青柳 正司(自) 東山 英機(自) 高橋 直揮(自) 梅谷 守(民) 佐藤 卓之(自) 内山 五郎(民) 榎井 辰雄(自) 長部 登(社) 沢野 修(自) 志田 邦男(公) 斎藤 隆景(自) 小島 義徳(無) 小川 和雄(自) 石塚 健(無) 小野 峯生(自)</p>
---	--	---

(自)自由民主党、(民)民主党、(社)社会民主県民連合、(共)日本共産党、(公)公明党、(無)無所属

インターネットで9月定例会の審議状況を生中継します

詳しくは、県議会のホームページをご覧ください。http://www.pref.niigata.lg.jp/gikai/

6月定例会の概要

可決した主な議案

○一般会計補正予算
豚流行性下痢(PED)の県内発生を受け、早急に防疫体制の強化を図るために必要な経費のほか、当初予算編成後の事由による緊急性のある経費について計上。

●悪性家畜伝染病危機管理対策強化補助金
豚流行性下痢(PED)の感染拡大を防止するため、養豚農場等の消毒資材購入費等の一部を補助します。

●戦略産業雇用創造プロジェクト事業
本県の強みを発揮できる「食」及び「先端ものづくり」の関連分野を対象に、新規事業展開・創業支援や人材育成等を行い、新たな雇用を創出します。

○新潟県核燃料税条例の制定について
現行条例の適用期間の終了に伴い、引き続き法定外普通税として核燃料税を課するため、新たに条例を制定しました。

○新潟県立高等学校生徒の自殺の一部改正について
県立高校の生徒が自殺した案件について、引き続き調査委員会において調査・検証を行うため、調査委員会の設置期間を、調査及び検証が終了するまで延長することとしました。

採択した請願

提出された次の請願が採択されました。
○「手話言語法」制定を求める意見書提出に関する請願

可決した発議案

議員が提出した次の意見書を可決しました。意見書は、内閣総理大臣をはじめ、国の関係機関や国会に提出し、その実現を図るよう要望しました。
○拉致事件の早期解決を求める意見書
拉致被害者全員の帰国と特定失踪者の安否確認を完全に終えるという強い意思で、一日も早い拉致被害者の帰国を実現することなどを求める意見書が、総務文教委員会から提出され、全会一致で可決されました。

○拉致被害者等の支援の拡充を求める意見書
帰国した拉致被害者等の自立に向けた支援継続のため、給付金等の支給継続とともに、具体的状況やニーズに応じて支援を拡充するよう求める意見書が、総務文教委員会から提出され、全会一致で可決されました。

○造血幹細胞移植の支援の充実を求める意見書
造血幹細胞移植の支援の充実が図られるよう、骨髄バンク事業における移植率向上施策、さい帯血バンク事業の充実のための施策などを求める意見書が、厚生環境委員会から提出され、全会一致で可決されました。

○「手話言語法」制定を求める意見書
手話が音声言語と対等な言語であることを周知し、聴覚障害のある子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話を使える環境を整え、手話を言語として普及し、研究できるように法整備を図ることを求める意見書が、厚生環境委員会から提出され、全会一致で可決されました。

○地域の実情に配慮した農業改革を求める意見書

主な議会日程

6月25日 本会議
開会後、議案が上程され、知事から提案理由の説明が行われました。その後、審査のため、各常任委員会に付託されました。

6月27日 本会議
各党派の代表2名が、県政の諸課題について質問を行いました。

6月30日 本会議
議員6名が、県政の諸課題について質問を行いました。

7月1日 本会議
受理した請願・陳情が上程され、審査のため各常任委員会に付託されました。

その後、議員6名が、県政の諸課題について質問を行いました。

7月2日 連合委員会
4つの常任委員会が一室に会し、知事などに対する質疑を行いました。

7月3・4・7日 常任委員会
付託された議案の審査などを行いました。

7月10日 常任委員会
付託された議案などの採決を行いました。

7月11日 本会議
議案等の採決などを行い、閉会しました。

本会議質問

本会議において、議員から約350件の質問が行われました。ここでは、その主な質問の要旨と、これに対する知事など執行部の答弁の要旨を掲載します。



国際

問

拉致被害者の再調査に関する日朝合意に対する受け止めは

安倍総理は、北朝鮮が日本人拉致被害者の全面的な再調査を実施することで合意したと発表しました。また、政府は、調査の開始段階で日本が行っている独自制裁措置を一部解除すると発表した。このたびの発表をどのように受け止めたのか伺う。

また、政府が解除する経済制裁措置に万景峰号の入港再開が含まれていないことについて、どのように受け止めているのか伺う。

答 拉致問題の早期解決は、拉致被害者とそのご家族はもとより、我が国民の願いであり、複雑な国際情勢の中で、解決に向けて動き出させた日本政府の努力を評価している。政府には、一日も早い被害者の帰国に向けて全力で取り組んでもらいたいと思う。

また、政府は万景峰号の入港禁止は、調査開始の段階で解除する独自制裁措置には含まれていないとしている。万景峰号については、本来の目的を逸脱した利用も指摘されているところであり、拉致被害者が帰国されるまでは解除すべきではないと考えている。

問

安定ヨウ素剤未調達問題に対する所見は

職員の悪質な不正事件であるという点にとどまらず、福島原発事故を踏まえ今後の対策等で関心が高まっている中、県民の生命、安心・安全に係るものであり、県民に対する信頼を失う極めて深刻なものと受け止めてはならないが、改めて所見を伺う。

答 県民の安全・安心を第一に県政を進めてきた中で、このような事態を招いたことについて、改めて深くおわび申し上げる。

原子力発電所が立地する本県においては、県民の皆様の命と健康を守るための安定ヨウ素剤の配備は大変重要なものであると認識している。

県民の生命、安全・安心を第一に職員の危機管理意識の徹底を図るなど、県民の皆様への信頼回復に向け、全力を尽くしていく。

不適正事案の再発防止に向け
今後の対応は

このたびの安定ヨウ素剤の不調達問題は、何十万人の県民の命に関わる重要な問題であり、再発は決して許されない。これまでも、不適正事案が発生した際には、チェック体制の見直しや、再発防止に向けた新たな体制整備がなされてきたものと承知している。再びこのような不適正事案が発生したとい

うことは、県の組織体制に何か問題があるのではないかと思うが、県として、再発防止に向けて、今後、どのような対応をとるのか伺う。

答 今回はこれまでの事案と異なり、担当者が公文書を偽造したのに加え、本来県が支出すべき金額を私費で支払うなど、極めて巧妙かつ悪質な不正行為が行われた特異なものである。

しかしながら、組織面でも、ルール違反があった際に、内々での処理に留めたことで、早期発覚の機会を逸したという問題があったほか、制度面の不備や報告違反などが複合的な要因となり、不正を防止できなかったと認識している。

再発防止に向けては、上司による適正な業務管理や危機管理事案への迅速な対応を徹底するなど、様々な機会を捉えた重層的な対策を構築、実施し、新たな問題に対しては適切にルールを見直すことにより、万全を期していく。

なお、業務管理に当たっては、単に厳しくするだけでなく、コミュニケーションを円滑化し、組織内の相互理解を図るといった点とのバランスも考慮する必要があると考えている。

また、管理費未収金の解消のための効果的な取組について、湯沢町とも相談していきたいと考えている。

県としては、引き続き、免許の取得や対象物件の処分方法について、町や関係団体と連携し、適切な助言を行うとともに、管理組合が行う管理費未収物件の売却については、本事例の特殊性を踏まえ、組合に過度な負担とならない取扱いとするよう、国に要望していきたいと考えている。

また、管理費未収金の解消のための効果的な取組について、湯沢町とも相談していきたいと考えている。

湯沢町では、バブル期等に建てられたマンションにおいて管理費の未収金が多額に上り、管理組合の運営に苦慮している事例がある。そのようなマンションの管理組合では、管理費の未収金が多額となった物件を自ら取得し、売却を進めたい

今回はこれまでの事案と異なり、担当者が公文書を偽造したのに加え、本来県が支出すべき金額を私費で支払うなど、極めて巧妙かつ悪質な不正行為が行われた特異なものである。

しかしながら、組織面でも、ルール違反があった際に、内々での処理に留めたことで、早期発覚の機会を逸したという問題があったほか、制度面の不備や報告違反などが複合的な要因となり、不正を防止できなかったと認識している。

再発防止に向けては、上司による適正な業務管理や危機管理事案への迅速な対応を徹底するなど、様々な機会を捉えた重層的な対策を構築、実施し、新たな問題に対しては適切にルールを見直すことにより、万全を期していく。

なお、業務管理に当たっては、単に厳しくするだけでなく、コミュニケーションを円滑化し、組織内の相互理解を図るといった点とのバランスも考慮する必要があると考えている。

また、管理費未収金の解消のための効果的な取組について、湯沢町とも相談していきたいと考えている。

県としては、引き続き、免許の取得や対象物件の処分方法について、町や関係団体と連携し、適切な助言を行うとともに、管理組合が行う管理費未収物件の売却については、本事例の特殊性を踏まえ、組合に過度な負担とならない取扱いとするよう、国に要望していきたいと考えている。

意向を持つているが、当該行為は宅地建物取引業法に抵触するおそれがあるとの見解が県から示されていると聞いている。問題解決に向けた指導が必要と考えられるが、所見を伺う。

答 ご指摘のとおり、大変厳しい状況が管理組合にあると承知している。

管理組合が、管理費の未収がある物件を自ら取得し販売する行為は、国通達によれば、宅地建物取引業に該当する可能性があり、相談があった場合は法制度について説明し、理解を求めるところである。

また、管理組合と消費者との間に宅地建物取引業者が仲介する場合も、売手が免許を取らなければいけないこととなっているが、免許規制の理由は消費者保護とのことであり、間に仲介業者が入ることにより、消費者保護の機能を果たし、法の目的は達成されているのではないかと考えられる。

県としては、引き続き、免許の取得や対象物件の処分方法について、町や関係団体と連携し、適切な助言を行うとともに、管理組合が行う管理費未収物件の売却については、本事例の特殊性を踏まえ、組合に過度な負担とならない取扱いとするよう、国に要望していきたいと考えている。

また、管理費未収金の解消のための効果的な取組について、湯沢町とも相談していきたいと考えている。

県は現時点で対策を講じうる範囲で原子力災害時の広

原子力災害時の広域避難に関する課題解決の進捗状況を公表しては

原子力災害時の広域避難に関する課題解決の進捗状況を公表しては

原子力災害時の広域避難に関する課題解決の進捗状況を公表しては

原子力災害時の広域避難に関する課題解決の進捗状況を公表しては

原子力災害時の広域避難に関する課題解決の進捗状況を公表しては

原子力災害時の広域避難に関する課題解決の進捗状況を公表しては

原子力災害時の広域避難に関する課題解決の進捗状況を公表しては

原子力災害時の広域避難に関する課題解決の進捗状況を公表しては



ヨウ素剤問題



不動産



原発

域避難の行動指針を策定し、課題について解決し次第、反映していくものと認識している。課題の検討に時間を要するものの中には国からの回答を待つものや法改正が必要なものなどもあると思うが、例えば1年経過しても対応がないものに関しては、期限を決めて進捗状況の内容を公表していくことで進捗を促し、市町村や住民の不安の解消に努めていくことが必要ではないかと考えるが、所見を伺う。

答 福島第一原発事故以来、防災に関する課題については再三回答を求めているにもかかわらず、これまで県民の皆様に説明できる回答をいただけていない。

この状況についてはその都度公表してきたが、今後は、県民の皆様に、国の対応状況をよりわかりやすくお知らせしていく。また、権限があるところには説明責任がある。住民の不安を解消するため、原子力規制委員会の田中委員長には、是非、面会に応じて、立地自治体の意見に耳を傾けてもらいたいと考えている。

問 県の安全管理に関する技術委員会における課題別ディスカッションは公開すべきではないか。公開とせざるを得ない場合、その都度前もってその理由を公表すべきと考えるが、

所見を伺う。

答 安全管理に関する技術委員会は、東京電力の社員が萎縮せず、率直な意見交換を行うために、非公開がよいとの委員からの意見もあり、現在は非公開となっている。

なお、今後、各課題別ディスカッションの進捗状況により、公開の場での議論も、技術委員会で検討してもらいたいと考えている。

県としては、技術委員会の議論の状況について、県民の皆さまにわかりやすくお伝えするよう努めていく。



課題別ディスカッションの様子

委員会を設置し倫理的な面から柏崎刈羽原発の廃炉を検討すべきでは

問 ドイツでは、福島第一原子力発電所事故を受け「安全なエネルギー供給に関する倫理的な狭い視点から判断するのではなく、地球環境や人間・人類の命の視点、即ち倫理的視点から、原子力エネルギーからの早期離脱という政治的選択を行った。我が県でも、このような倫理委員会を設置し、放射性廃棄物の管理を将来世代が負担することの公平性などを倫理的な基準から見極め、柏崎刈羽原子力発電所の廃炉を検討すべきであるかと考えるが、所見を伺う。

技術委員会における課題別ディスカッションは公開すべきではないか。公開とせざるを得ない場合、その都度前もってその理由を公表すべきと考えるが、

答 廃炉は再稼働の可否を別の表現にただけである。福島第一原子力発電所事故の検証・総括がなければ、再稼働については議論できない。

柏崎刈羽原発に使用済核燃料の乾式貯蔵施設を建設する場合の対応は

問 事実上の「最終処分地」となることへの懸念が柏崎刈羽原子力発電所立地自治体等でおきつつあると以前報道にあったが、柏崎刈羽原子力発電所には1万4千体近くの使用済核燃料が原子炉建屋内プールに保管されている。今後、柏崎刈羽原子力発電所に使用済核燃料を金属製容器に入れて保管する乾式貯蔵施設を建設する場合には、地元自治体としてどのように対処するか所見を伺う。

答 安全協定に基づく事前了解が必要な施設であるが、事故責任を取らないなど、信用ができない状況の東京電力に対しては了解しない。

「2025年問題」に対する認識とその対応は

問 団塊の世代がすべて75歳以上の後期高齢者となり、医療や介護保険サービスを利用する高齢者が増加することで社会保障財政への圧迫が想定される「2025年問題」について、認識とその対応について伺う。

答 少子化を背景に、現役世代の人口が減少する中で、社会保障の世代間の負担と給付の公平性の確保や、将来の医療・介護を支える人材の確保などへの影響が懸念されると認識して

いる。

県としては、健康寿命の延伸や、高齢者の雇用の促進に向けた取組などを進めるとともに、問題の抜本的な解決に向けて必要な少子化対策等について、国への提言を含め、着実に取り組んでいく。

魚沼基幹病院の医師・看護師確保の見通しと今後の取組は

問 魚沼基幹病院の開院が1年足らずに迫ってきたが、現時点における医師、看護師の確保の見通しと確保に向けた今後の取組について伺う。

答 医師については、これまで新潟大学地域医療教育センター17名が決定するなど、核となる医師の確保は概ね目処がついたところである。引き続き、センター教員の公募のほか、新潟大学各専科教授との協議や県外大学等からの医師派遣要請を進め、年内には勤務医も含め開院時の医師の顔ぶれを明確にしたいと考えている。

看護師については、昨年からプロパー職員の公募・選考を行っており、引き続きU・I・ターも視野に入れたリクルート活動のもとプロパー職員の採用を進めるとともに、病院局と協議を進め、職員の派遣を受けることにより開院時に必要なスタッフを確保していく。

建設中の魚沼基幹病院

県立基幹病院の設置場所や運営主体の検討状況は

問 12月議会で「今後は、基本構想を受け、病院の設置場所の立地条件の整理、整備・運営主体の調整に迅速に着手したいと考えている」旨の答弁があり、2月議会で「今年夏頃を目標に、県立基幹病院準備に向けたアウトラインを示せるように努力する」旨の答弁があったが、改めて、迅速に県立基幹病院の設置場所や運営主体を決定すべきと考えるが、現在の進行状況や検討状況を伺う。

答 現在、県では、再編対象病院の経営主体や新潟大学医学部等の関係者と各種課題について調整を行っているところである。

こうした調整の成果も踏まえ、8月中には、県立基幹病院整備のアウトラインとして示したいと考えている。

県立基幹病院の精神科病床設置に向けた検討の進捗状況は

問 三条保健所管内における精神科への通院や入院先の状況、自殺者の数値などから、県立基幹病院の精神科病床の設置は必要であり、家族会との面談の席上提案のあった他の病院の分室等として、県立基幹病院の精神科病床設置の実現を今後、どのような検討体制を進めていくのか伺うとともに、その後の検討経過と今現在の進捗状況について所見を伺う。

答 県立地域の精神科医療の実情を踏まえ、県全体の精神科医療体制のバランスを考慮した上での病床設置の可能性について、まずは福祉保健部内において、他部局の協力や専門家の助言をもらいながら検討を進めており、現在、国に対して病床

設置に関する照会を行っているところである。

首都圏自治体が設置する特別養護老人ホーム誘致に対する見解は

問 首都圏からのアクセスが良好い湯沢町に首都圏自治体が設置する特別養護老人ホームを誘致することで、建設費は設置主体の自治体負担としながら、地元雇用を産むことができるが、こうした取組についての見解を伺う。

答 ご指摘のとおり、地元雇用を産む効果が期待できるものと考えている。

一方で、医師不足の深刻な地域においては、首都圏の特別養護老人ホーム誘致により、地元の医療提供体制を圧迫するおそれなど様々な課題があると承知している。

最高裁判決の趣旨に従った水俣病認定審査とするためには

問 新潟水俣病の患者認定について、知事は、最高裁判決の趣旨に従って認定業務を行うと再三言っているが、環境省の示した新たな認定指針では十分な救済にはならないと考える。最高裁判決の趣旨に従った実効ある認定審査とするために、具体的にどのようなことを考えているのか所見を伺う。

状況を、総合的に調査・審議するため、4名の有識者の方々から参考人として意見を聞いていくことが決定されたところである。

ひとり親家庭に買いたた支援を行う中核的な拠点を設置しては

問 ひとり親家庭でも安心して子育てができるよう、地域子育て支援拠点について、相談機能の強化とともに、一時保育や就業相談、職業訓練等を加え、一貫した支援を行う中核となる拠点を県内数か所に設置すべきと考えるが、所見を伺う。

答 就業相談などの機能を付加した中核的な拠点の設置も含め、ひとり親家庭の子育てにどのような誰が支援する仕組みを作れば有効であるのか、今後研究していきたいと思う。

人口減少への対策として結婚へのインセンティブを与えては

問 人口減少への対策として、本県独自の取組を講ずるべきであると考えられる。例えば結婚対策として、25歳までに結婚したら県民税を減免するなどのインセンティブ(優遇措置)を与えることも検討してはどうかと考えるが、所見を伺う。

答 県としては、結婚を望む独身男女が結婚できるように、環境整備を行うことが必要と考

福祉・医療

人口減少問題

未婚化・晩婚化は少子化問題の要因の一つであることから、結婚へのインセンティブを含め、更にもっと有効な取組が有効かについて、人口問題対策会議において、検討していききたいと考えている。

産業政策

政府が決定した骨太の方針に対する所見は

問 政府は、先般決定した骨太の方針において、法人税改革等の、成長を重視した施策によりアベノミクスを強力に推進していく方針を掲げているが、こうした方針について、所見を伺う。

答 一般的には、法人税減税により、企業の設備投資拡大や対内直接投資の増加、雇用の拡大効果等が期待されるが、赤字企業が多い中小企業を中心に構成される地方においても当てはまるかは疑問もある。

問 このため、地方における法人税率の優遇措置など、楽市・楽座のように地方へ企業を誘導する施策も必要ではないかと考えている。

答 いずれにせよ、我が国はGDPデフレレターがマイナスでデフレ経済からの脱却は道半ばの状況である。

期待インフレ率が金利を上回ると、企業の内部留保が投資や生産拡大に向かい、雇用拡大につながるという環境が整うと考えている。まずは政府・日銀において、適切なマクロ経済政策を実施することにより、アベノミクスを全力で進めてもらいたいと考えている。

貯蔵された天然ガスを割安に県内企業が活用できる方策を検討しては、枯渇ガス田や帯水層を地下貯蔵として利用するには、地質調査・整備が必要になる。海外産天然ガスの貯蔵に係る法整備がなされた場合、この調査・整備に県として出資するなど、貯蔵された天然ガスを割安に県内企業が活用できる方策を検討してみたいかがかと考えるが、所見を伺う。

答 天然ガスを割安に県内企業が活用するために、ご指摘の枯渇ガス田の地質調査や整備に対して出資することも一つの方策であると思っている。

いづれにしても、枯渇ガス田の活用に係る法整備の情報収集に努めながら、県経済の発展に向けて、どのような方策があるのか検討してみたいと考えている。

観光振興

観光立県推進行動計画に掲げる数値目標の達成見通しは

問 観光立県推進行動計画に掲げる数値目標について、目標達成の見通しなどについて伺う。

答 行動計画に掲げた施策を着実に進めるとともに、計画を毎年度検証し、必要な見直しを行い、施策精度を高めていくことにより、数値目標の達成を目標としている。

平成25年の実績は現在精査中だが、観光入込客数と外国人宿泊数は、前年に比べて増加する見通しである。また、大規模コンベンション開催件数は368件と、37件増加したところである。

一方、国の調査による延べ宿

泊者数は、暫定値で約970万人であり、前年に比べ減少している。

なお、旅行者の満足度とリピート率については、調査中である。



大規模コンベンション(朱鷺メッセ)

農林水産

中山間地域で農地集積を進める上での課題は

問 中山間地域において農地の集積を推進するためには、出し手となる農家と受け手は、いかに発掘するかが問われるが、農地中間管理機構の仕組みは出し手、受け手とも手あげ方式であり、実際に機能するのか懸念される。そうした中山間地域で農地集積を進める上での課題をどのように考えるか伺う。

答 過疎化、高齢化が進行している中山間地域では、農地の受け皿となる担い手の不足が課題と考えている。

このため、県としては、小規模・兼業農家等も役割が發揮できる集落営農について、複数集落での広域連携も含めて育成を進めるとともに、地域の実情を理解している企業等の農業参入なども含め、中山間地域での多様な担い手の確保を推進していきたいと考えている。

過疎化、高齢化が進行している中山間地域では、農地の受け皿となる担い手の不足が課題と考えている。

一方、国の調査による延べ宿

公共事業

公共事業予算の早期執行が可能となるよう国に要望すべきでは

問 公共事業における現行の交付金制度では、交付決定前の早期の工事着工が難しくなっているという。冬期間の工事に制約がある本県では、早期着工が必要であり、年度当初に端境期を生じさせないような予算執行をすべきと考えるが、所見を伺うとともに、早期に執行が可能となるよう、雪国の知事との連携を図りながら、国に強く要望すべきと思うが、所見を伺う。

答 ご指摘のとおり、本県の冬期間の工事に制約があり、早期に工事着手することが必要であると考えている。

このことから、前年度補正予算と当初予算を一体として切れ目なく予算執行しているところである。

なお、現行の交付金制度については、年度を跨いだ事業執行が可能となるよう国に要望しているが、今後、7月日途で要望予定の北海道東北知事会や、全国積雪寒冷地帯振興協議会を通じて、国に対し働きかけていきたいと考えている。

河川等の改修に係る予算の確保状況と来年度の見通しは

河川等の改修は、近年の気象の変化等により、災害復旧工事に限らず、地元住民にとって極めて重要な事業と強く感じており、河川等の改修における予算を確実に確保すべきと考えているが、所見を伺うとともに、今年度の確保状況と来年度の見通しについて伺う。

答 ご指摘のとおり、河川改修は水害から県民の生命や財産を守るために極めて重要な事業であると認識している。

本年度については、平成25年度補正予算の活用も含め、限られた予算の中、平成23年新潟・福島豪雨水害等、近年水害発生河川の改修について優先し、その他の河川については、地域の要請に基づき暫定施工等の工夫により治水効果の早期発現に向けて計画的に取り組んでいる。



中ノ口川河川改修状況

教育

県内において、人口減少により学校規模や教育活動など地域による教育環境の格差が生じ、都市部に人口が流出する状況があると側面するが、教育環境の格差を拡大させないための取組について伺う。

答 地域によっては、人口減少が進み、従前の教育環境を維持することが困難な状況が生じている。学校の統廃合や再編整備は、こうした課題に対応し、児童生徒のよりよい教育環境づくりに向けて行っているものである。

今後、児童生徒数の大幅な減少が見込まれているが、県教育委員会としては、家庭や地域と連携した魅力と活力ある学校づくりに取り組んでいく。

また、学力向上等に成果が上

また、学力向上等に成果が上

今後の県民の安全・安心の確保に向けて地元要望に応えられよう予算確保に努めていく。

スポーツ

県立武道館建設の今後のスケジュールは

問 平成26年度当初予算に県立武道館の基本計画策定費が計上されている。2020年に東京オリンピックが開催されることから、選手の事前合宿などに活用できるように、できるだけ早く建設すべきと考えるが、今後のスケジュールについて伺う。

答 現在、基本計画について策定作業が進められているところである。

東京オリンピックの事前合宿の活用を念頭に、スピード感を持って取り組むよう、教育委員会に要請していく。

平成26年6月定例会
本会議質問者

- 代表質問 佐藤 純(自由民主党)
- 一般質問 大淵 健(自由民主党)
- 齋藤 隆景(自由民主党)
- 梅谷 守(自由民主党)
- 高倉 辰雄(自由民主党)
- 佐藤 卓(自由民主党)
- 富樫 一成(自由民主党)
- 矢野 学(自由民主党)
- 宮崎 悦男(自由民主党)
- 長原 義宗(自由民主党)
- 笠原 登(自由民主党)
- 佐藤 浩雄(無所属)
- 佐藤 久雄(無所属)

議会活動の情報を広く県民の皆さんにお知らせするため、10名の委員により本紙の企画、編集などを行っています。

【委員名簿】
委員長 西川洋吉(自) 副委員長 佐藤卓之(自)- 笠原義宗(自) 矢野 学(自)
- 富樫一成(自) 佐藤 純(自)
- 市川政広(民) 長部 登(公)
- 竹島良子(共) 志田邦男(公)

もっと詳しくお知りになりたい方へ

県議会ホームページでは、現在、6月定例会の本会議及び連合委員会の様子を録音中継しているほか、各党派等の議案の賛否状況などを掲載しています。

なお、6月定例会の会議録は9月下旬頃から、委員会会議録は10月上旬頃から順次掲載されます。また県立図書館および県地域振興局(県民サービスセンター)で、本会議の詳細を記録した「新潟県議会会議録」を9月下旬頃からご覧いただけます。

問い合わせ先
〒950-8570(県庁専用郵便番号:住所の記載は不要です)
新潟市中央区新光町4番地1 新潟県議会議事事務局議事調査課広報係
TEL 025-280-5527 FAX 025-285-0773

・視覚障害者の方へ「にいがた県議会だより」の音声テープ版とデジタル版を貸し出しています。ご希望の方はお問い合わせください。
・この広報紙についてご意見、ご感想がありましたらお寄せください。

※受付時間 月曜～金曜 8:30～17:15(祝日は除く)

次回発行予定 平成26年11月中旬